

令和8年度恵庭市教育委員会会議(5月定例会)会議録

日 時	令和8年5月8日(金) 開会17時00分 閉会18時00分	
会 場	市役所 3F 301・302会議室	
出席委員	教育長 教育長職務代理者 委 員 委 員 委 員	岩 淵 隆 土 谷 秀樹 福屋 栄人 白崎 亜紀子 中山 舞(欠席)
会議出席者	教育部長 教育部次長 教育部参与 教育総務課長 教育支援課長 社会教育課長 学校給食センター長 読書推進課長 郷土資料館長 教育施設課長 教育総務課主査	山口 晃弘 黒氏 優子 前川 豊志 藤野 真一郎 横山 真澄 桑原 一徳 斉藤 喜代彦 和合 智子 高野 隆司 塚野 憲 小井 裕介
議題及び議事の概要	別紙のとおり	
会議の傍聴を許可された者	なし	
議事録署名委員	土 谷 秀 樹	

令和8年度恵庭市教育委員会会議(5月定例会)結果表

令和8年5月8日(金) 17時00分開会

18時00分閉会

会場:市役所 3F 301・302会議室

事案番号	件 名	議決結果
議案第1号	恵庭市立島松小学校 学校運営協議会委員の選任について	原案可決
議案第2号	恵庭市立松恵小学校 学校運営協議会委員の選任について	原案可決
議案第3号	恵庭市立若草小・柏陽中学校 学校運営協議会委員の選任について	原案可決
議案第4号	恵庭市立恵み野小学校 学校運営協議会委員の選任について	原案可決
議案第5号	恵庭市立恵み野旭小学校 学校運営協議会委員の選任について	原案可決
議案第6号	恵庭市立恵庭中学校 学校運営協議会委員の選任について	原案可決
議案第7号	恵庭市立恵北中学校 学校運営協議会委員の選任について	原案可決
議案第8号	恵庭市立恵み野中学校 学校運営協議会委員の選任について	原案可決
議案第9号	恵庭市社会教育委員の選任について	原案可決
議案第10号	恵庭市公民館運営審議会委員の選任について	原案可決
議案第11号	恵庭市青少年育成事業補助金審査委員の選任について	原案可決
議案第12号	恵庭市図書館協議会委員の選任について	原案可決
議案第13号	恵庭市アイヌ施策推進委員の選任について	原案可決
議案第14号	恵庭市文化功労者表彰条例の一部改正について	原案可決
議案第15号	財産の取得について	原案可決
議案第16号	補正予算について(10件)	原案可決
協議1	教育行政報告について	協議済み

報告 1	令和8年度教育関係予算の概要について	報告済み
報告 2	令和8年度教育部次長職の個別特命事項について	報告済み
報告 3	恵庭市医師会による脊柱側弯症測定機器の寄贈について	報告済み

○会議出席者

岩渕教育長

教育委員：土谷委員、福屋委員、白崎委員

事務局：山口教育部長、黒氏教育部次長、前川教育部参与、藤野教育総務課長、横山教育支援課長、桑原社会教育課長、斉藤学校給食センター長、和合読書推進課長、高野郷土資料館長、塚野教育施設課長、小井教育総務課主査

議 事 録

開 会 17時00分

教 育 長	只今より教育委員会を開催いたします。初めに日程1、議事録署名委員の指名について事務局をお願いします。
事 務 局	今回会議の議事録署名委員は、土谷委員をお願いします。
教 育 長	よろしいでしょうか。
委 員	(承認)
教 育 長	次に日程2、前回会議録の承認について事務局をお願いします。
	(事務局から前回の議事録について報告)
	ただいまの記録のとおり承認するということによろしいですか。
各 委 員	(はいの声)
教 育 長	続いて日程3、議案に入ります。
	(議案第1～13号非公開審議)
	次に、議案第14号恵庭市文化功労者表彰条例の一部改正について、事務局よりお願いいたします。
事 務 局	それでは、議案第14号恵庭市文化功労者表彰条例の一部改正についてご説明申し上げます。 議案書の27ページをご覧ください。 本案件は、文化功労者表彰の対象者について、文化の分野で活躍する青少年に関しても表彰の対象者であることを明確化するための改正、その他所要の改正を行うものであります。 文言の整理を除く、改正内容についてご説明いたします。 28ページ・29ページが新旧対照表となっており、30ページに内容をまとめておりますのでご覧ください。 第3条であります。文化賞、文化奨励賞及び文化振興賞の表彰要件について、条例から恵庭市文化功労者表彰条例施行規則へ委任し、表彰の種類について、主として青少年を対象とする活動における業績が顕著であり、今後の活動が特に期待される者向けの賞として、『青少年文化賞』を加えるものであります。 次に附則であります。この条例の施行日を令和8年7月1日からとするものであります。 最後に本改正に伴う規則の改正についてですが、条例の議会議決にあわせ規則

を改正するため、6月の教育委員会において提案する予定です。

内容につきましては、青少年文化賞の候補者及び選考基準に関する内容について記載するものであります。

以上、簡単にご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、原案のとおり議決賜りますよう、お願い申し上げます。

教 育 長

改正に至った経緯について簡単に説明をお願いします。

事 務 局

これまで教育委員会の議案の中でも話題になったこともあったかと思いますが、青少年の表彰についてなかなか文化功労者に名前が挙がってこないということで、そのことについて審査会の方からも、もう少し青少年の子ども達を上げやすい条例にするべきではないかというようなご意見もいただいていたところです。今回の改正につきましては、それに鑑みまして『青少年表彰』と名付けることによって、これまでも表彰できたのですが、より推薦が上がりやすくなった形となっております。

教 育 長

近年の受賞者はどのような人でしたか。

事 務 局

一昨年は中学生が一人、昨年は大学生が一人で、それぞれ一昨年は少年の主張で北海道代表として全国大会に出場したもので、大学生の方も高校生時代にスーパーサイエンスというもので、恵庭の降雪地点を調べて表彰されたということで全国的に有名な賞を取ったというものです。

教 育 長

何賞になったのでしたか。

事 務 局

文化奨励賞でした。

少年の主張で全国にいったときに、審査会から付帯意見として青少年に相応しい賞の在り方を再度検討してください、という意見もいただいていたところがありました。

教 育 長

文化賞の後ろに書いてある施行規則に移行する、というのは何かに併せたのでしたか。

事 務 局

恵庭市功労者表彰の条例に併せて、こちらでは内容については規則に委任しているので、そちらの形に併せたものになります。

教 育 長

その他、ありますか。

委 員

規則もこの後、変えるということですよ。

事 務 局

はい、おっしゃるとおりです。

委 員

現状、どういう規則なのかがわからないから、「条例でこのように変えます」といっても中身について詳しく理解ができなかったという印象を受けたので、本来は条例も規則も一緒に改正の方がいいのではないかという印象です。

事務局	7月から募集が始まるものですから、3月に条例を改正しようとする動きの中で、なかなか規則までは辿り着かなかったという現状です。おおよそ検討は進んでおりまして、小学生から25歳以下の子ども達を青少年として表彰するような規定になる予定となっております。
教 育 長	文化賞や文化奨励賞や文化振興賞は条例の記載から大きく変わるものではないということですね。
事務局	はい、大きく変わらず、委任される規則の中で整理する予定となっております。
	審査会の中の意見で、文化賞や奨励賞が、例えば子どもだけのカテゴリーの大会で全道大会に行ったからといって、大人の人と同じ賞というのも賞としてのありがたみが薄れるのではないかという意見もあったものですから、そういったものも拾えるように青少年文化賞を追加してというところできくと、どんどん青少年を奨励できるということで、しかも大人の方もしっかりと維持できるのではないかなということで、今規則を検討しております。なかなか条例が議決され改正されてからではないと、タイミングとして規則改正が先行するものかなということもありましたので、今回条例を先に出させていただきましたが、場合によっては条例の改正案を先に情報提供等しながら、規則改正の議案として出す際には事前に情報提供できるように対応したいと思います。
教 育 長	その他、ありますか。
各 委 員	(なしの声)
教 育 長	なければ、以上で議案第14号について終了いたします。 次に、議案第15号財産の取得について、事務局よりお願いいたします。
事務局	私の方から、議案第15号財産の取得についてご説明いたします。 31ページをご覧ください。 本事業につきましては、GIGAスクール構想が始まって以降、本市においては令和2年度から令和4年度に学習用コンピュータである1人1台端末を整備したところでありまして、令和2年度に整備したものについては、令和7年度に更新整備をしたところではありますが、今回は令和3～4年度に整備したものを更新整備するものであります。 それでは、取得の内容についてご説明いたします。 物件の表示は、『教育用端末更新整備事業情報機器一式』であります。 契約金額は、8,353万2,900円であります。 契約の相手方は、NTT東日本株式会社 執行役員 北海道事業部長 茂谷 浩子であります。 取得の目的は、市内小中学校における学習者用コンピュータ更新整備であります。 契約の方法は、北海道公立学校情報機器整備共同調達会議にて選定された事業者との1者随意契約であります。

以上簡単にご説明申し上げましたが、原案のとおりご承認賜りますようお願い申し上げます。

教 育 長

最後の共同調達について少し補足してください。

事 務 局

今回のGIGAスクール構想は国の施策として行っておりますので、恵庭市のみならず全国的にも更新のタイミングを迎え、どの自治体もこの整備に取り掛かっております。その際の調達方法において、共同調達という形で広域的なスケールメリットを活かして、北海道でいうと道が主導する形で、共同調達に参加する自治体の中で共通仕様等協議しながら進めております。そこから外れてオプトアウトという形で独自に調達する自治体も若干あるのですが、恵庭市としては共同調達の中の構成員として調達するという運びで進めております。

教 育 長

その共同調達から外れたところはデメリットがあったのですか。

事 務 局

基本的にはこの共同調達に沿った形で整備をしないと、補助金を受けることができないことになってしまいますが、先程お話ししたオプトアウトというものは、共同調達にはのらないけれども、共通仕様書よりもスペックの高い端末を整備することで、児童生徒に高度な教育を受けさせるという方針を掲げているなど、一定の要件を満たすことで、補助金交付は受けることができるというものです。ただ、そうした場合は、端末の単価が高くなったり、入札・契約事務などをその自治体独自で行わなければならないということがあります。

教 育 長

そういった対応をした市町村はいくつかあったのでしょうか。

事 務 局

政令指定都市の札幌市や都道府県である北海道も共同調達から外れることになりましたが、スペックの高いもので進めたいんだ、という理由でオプトアウトした市町村がいくつかあったかと思います。

教 育 長

当初は地元の企業・業者と契約したいという声が多かったのですが、共同調達という枠の中でせざるを得ない状況になったということです。もちろん地元業者を大事にしたいという議論はありました。

事 務 局

2カ年かけてというお話をしましたが、昨年度においては、中学校に整備している端末全部を更新することができました。小学校においては、高学年を中心に更新しまして、今回の1,489台というのは主に小学校の低学年1～3年生で、学校によっては松恵小・恵み野小など昨年度の中ですべて更新できた学校もありますが、そのような更新を今年度は予定しております。

教 育 長

その他、ありますか。

各 委 員

(なしの声)

教 育 長

なければ、以上で議案第15号について終了いたします。

事務局

次に、議案第16号補正予算について、事務局よりお願いいたします。

私からは、35ページの議案第16号補正予算についてご説明いたします。

補正予算説明資料をご覧ください。今回は、10件の補正予算となっております。

まず、経費名で、学校教育推進事業費とありますが、野村家電販売株式会社様より40万円の寄附がございました。37ページをご覧ください。恵庭中学校と恵明中学校にそれぞれ、楽器を購入するための事業に充てる予定です。

35ページをご覧ください。

高等学校等入学準備金基金積立金とありますが、1月から3月のふるさと納税で49件の寄附があり、経費分を差し引いた71万8千円を基金に積み立てることとしております。

次に、恵庭市未来人材応援基金積立金ですが、大学支援金として、篤志家の方から1億円をいただき、基金に積み立てることとしております。

次に、学校給食支援事業費交付金に1億987万6千円が交付されます。

これは、いわゆる小学校の給食無償化のための交付金です。

次に、子どもの読書活動を支える寄附制度のための寄附です。小学校と中学校費合わせて60万円となっております、野村家電販売様からの寄附となっております。

次に、小学校備品購入事業費です。こちらも違う方になりますが、篤志家による和光小学校への100万円の寄贈となっております、図書室のエアコンを整備する予定です。

次に、恵明中学校防火シャッター改修事業費ですが、繰越明許費として執行することによる現年度の減額によるものです。

次に、青少年文化振興基金の積み立てとして、61万9千円の寄附があったところです。

次に図書館施設等改修事業費として、685万3千円を要求するものですが、こちらは図書館改修に関する事業者選定アドバイザー委託業務にかかる経費です。

以上、簡単にご説明申し上げましたが、このとおり第2回定例会にて補正予算(案)として提出したいことから、ご審議の上、原案どおりご承認賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただ今の議案第16号について、ご質疑等はございますか。

委員

未来人材応援基金積立金ですが、以前にも聞いてはいるのですが、もう一度この基金の使い道、内容について教えてください。

事務局

大学進学にあたって、篤志家の意向としては、まずは医療に従事する方、経済的に苦しい方が進学するにあたって寄附したものを充てて、是非進学に手当てくださいうということから始まったものではあるのですが、医療従事に関わらない方にも門戸を広げているのですが、そのような形で当初3億円いただいたものを寄附の元手として運用している状況です。その方のご遺族の方から今回改めて同じ意向で1億円の寄附をいただく運びとなったしだいです。

委員

この基金は今どれくらい利用されて、どのくらい積立基金があるのでしょうか。

事務局	奨学金を受ける形で進学している方は、年10名前後の方がこれを受けて大学に進学することとなっております。この基金を1億円いただく形になりましたが、それがなければ目減りしていく形になりますので、令和13年くらいには底をついてしまうという状況でしたが、この1億円を受ける形で再度もう少し、というような計算になっております。
教育長	金額的には医学部の学生については月額10万円、それ以外の学部の大学生については月額5万円です。
事務局	この奨学金については、そのような篤志家の気持ちから運用されているものですとしっかりお伝えしておりますし、審査を経て奨学金を受ける形になった方には毎年自分の様子、「こういうことで頑張っています」ということや、感謝の気持ちを手紙でいただきたいということで、それをお届けしている形をとっております。
教育長	その他、ありますか。
各委員	(なしの声)
教育長	なければ、以上で議案第16号について終了いたします。 続いて、日程4、協議に入ります。 協議1は、教育行政報告についてです。事務局から説明をお願いします。
事務局	私からは、協議1教育行政報告についてご説明いたします。 第2回定例会が開催されるに当たりまして、令和8年第1回定例会以降における教育行政執行の主なものについて、その概要を報告する予定となっております。 小中学校の入学式について、学校訪問について、全国学力・学習状況調査について、1人1台端末の更新について、安全教育の実施について、学校給食の提供について、小中学校冷房設置について、地域学校協働活動の推進について、長寿大学について、市民講座について、少年の主張について、文化芸術活動の推進について、調べる学習コンクール入賞について、読書活動の推進について、郷土資料館及び埋蔵文化財関連事業について、アイヌ文化関連事業についての項目について報告する予定となっております。
教育長	今回の教育行政報告で、例年2定は2定で、3定は3定でだいたい同じような項目が入ってくるのですが、今回新たな項目が三つくらいあると思いますので、説明してください。
事務局	2ページ目の安全教育の実施についてですが、市内小中学校で、学校の管理下における自転車乗車時のヘルメット着用の義務化を行ったところですが、という報告を行っております。人数が現在入っておりませんが、見出しには正しい数字が入る予定となっております。 3ページ目の地域学校協働活動の推進について、こちらも今年新たに1校に地域学校協働活動推進員を配置したところですが。 給食費の無償化についても報告する予定となっております。

	2ページ目ですが、学校給食の提供についてでございます。本年度、小学校給食においては、国からの交付金などを活用し、給食費の無償化が開始となったところであります。中学校給食費については物価高騰対策として、1食あたりの食材購入費459円のところ、今年度は360円とし、差額については国からの交付金等を活用し、保護者負担を軽減いたします、という報告を行う予定となっております。
教 育 長	ただ今の協議1について、ご質疑等はございますか。
委 員	2ページの自転車用ヘルメットのところで、「～児童生徒に対し自転車通学を許可しており～」のところですが、自転車通学が許可されているのは中学生のみでしょうか。
事 務 局	島松小学校も数名おります。 ただ小学生は、生活環境部で一般向けのヘルメットの助成事業ということで、そちらが対象となるので、教育委員会でやっているのは中学生に限定している制度となっております。
教 育 長	その他、ありますか。
各 委 員	(なしの声)
教 育 長	なければ、以上で協議1について終了いたします。 続いて、日程5、報告に入ります。 報告1は、令和8年度教育関係予算の概要についてです。事務局から説明をお願いします。
事 務 局	報告事項の1ページをご覧ください。 恵庭市の令和8年度予算のタイトルであります、『第6期総合計画がスタートする 令和8年度予算』です。サブタイトルは、『未来をひらく つながり広がる 文化創造都市づくりがここから始まる』であります。 3～6ページには『総合計画に沿った、6本の柱の関連事業』が記載されており、教育関係は主に5ページ、6ページの『5 ふるさとに誇りをもって 健やかに成長し人と文化が育まれるまち』に記載がありますので、後程ご確認いただければと思います。 次に、7ページをご覧ください。 『3、歳出予算の概要』の中ほどの10款教育費をご覧ください。 令和8年度の教育費予算総額であります、30億2,989万円で、右の欄『予算額比較』にありますとおり、前年度比較で1億7,101万円の減、マイナス5.3%となっております。 この、マイナスの要因ついてであります、市民会館耐震化等改修事業費の減額、ICT教育環境整備事業費の減額、恵庭小学校・恵明中学校の防音機能復旧事業費や恵庭小EVの完了等による減額となっております。 次に、8ページからは、令和8年度予算の教育関連の主なものについて簡単に説

明いたします。

事業名の頭に表示している「◎」は新規事業、「○」は拡大事業となっており、全てではありませんが、こちらを中心に説明いたします。

10款教育費をご覧ください。

まず、はじめに「○」の『部活動指導員配置事業』ですが、増員して7名設置できることとなっております。

次に9ページの「◎」の『高等学校等奨学金支給事業』ですが、給付型の月額5千円の奨学金を新設したものであります。

次に「◎」の『中学生を対象とした自転車乗用ヘルメット購入費助成事業』ですが、学校管理下の活動におけるヘルメット義務化に伴って、一定の要件がありますが、3千円を上限として購入助成を新設したものであります。

次に「○」の『学校給食食材高騰対策事業』ですが、中学生や教職員の給食費は値上がりしますが、全体の対策事業費も増額しております。

10ページにいきまして、次に「○」の『小・中学校冷房設備設置事業』ですが、本年度設置工事の小中学校と、残りの3校の中学校につきましては、設計の事業費となります。

次に「◎」の『小・中学校遊具撤去事業』、『恵み野小学校水道直圧化改修事業』、『恵明中学校防火シャッター改修事業』の3件は、維持管理に関するものです。『恵み野中学校コンピューター室改修事業』は、生徒数が増えており、必要が生じて改修するものであります。

次に郷土資料館の「◎」の二つの事業は、記載のとおりとなります。

次の「○」の『カリンバ遺跡史跡整備事業』は、2カ年工事の1年目になります。『西島松5遺跡重要文化財保存事業』・『市民会館耐震化等改修事業』につきましては、継続事業となります。

最後の「◎」の『恵庭市立図書館島松分館移転事業』は、島松駅前の複合施設への移転に併せてICT化を図り、無人貸出など利便性の向上も図るものです。

予算の概要は以上であります。

教 育 長

ただ今の報告1についてご質疑等ございますか。

各 委 員

(なしの声)

教 育 長

なければ、以上で報告1について終了いたします。

続いて、報告2令和8年度教育部次長職の個別特命事項についてです。

事務局から説明をお願いします。

事 務 局

それでは、報告2、令和8年度教育部次長職の個別特命事項について報告いたします。

報告資料の11ページになります。

1の目的は、記載のとおりでございます。

次に、2の(1)に次長職の共通分掌事項が①から⑧がありますが、これ以外に次長職の個別特命事項を設定しております。

本年度から、次長職である参与が設置されましたので、次長と参与の特命事項があります。

(2)になりますが、まず、教育部次長の個別特命事項として、
一つ目に図書館改修に関する事。
二つ目に芸術文化作品の展示拠点に関する事。
三つ目に学校給食公会計に関する事としております。
次に、教育部参与の個別特命事項として、
一つ目に小中一貫教育に関する事。
二つ目にいじめ・不登校対策に関する事。
三つ目に学校給食の安全に関する事としております。
また、次長職はこの事務を所管する各課長、その他の職員を指揮監督することとしております。
なお、この通達は令和8年5月1日から施行することで通達を出しております。
以上、報告いたします。

教 育 長 ただ今の報告2についてご質疑等ございますか。

各 委 員 (なしの声)

教 育 長 なければ、以上で報告2について終了いたします。
続いて、報告3恵庭市医師会による脊柱側弯症測定機器の寄贈についてです。
事務局から説明をお願いします。

事 務 局 それでは私の方から、恵庭市医師会による脊柱側弯症測定機器の寄贈について
ご報告いたします。

恵庭医師会が創立50周年を迎えるにあたり、学校検診に使用する脊柱側弯症
の測定機器の寄贈の申し出がございました。寄贈式については、4月23日に市長応
接室にて執り行われたところであります。

寄贈の経緯としましては、脊柱側弯症については、学校検診の際の内科検診時
に診ていただいておりますが、現状においては専門の整形の先生ではない学校医の
先生に見ていただいている状況です。

脊柱側弯症については、13ページにあります「背骨からのSOS、見逃していませ
んか」という文科省作成のチラシを参照していただきたいと思いますが、恵庭市医師
会としては、そのような現状を受け、脊柱側弯症の測定機器を使用することにより、
脊柱側弯症の早期発見、適切な医療機関への受診につなげたいというお気持ちか
らこの度の50周年事業を記念して、測定機器の寄贈に至ったという経緯でありま
す。

この測定機器はスコリオマップと呼ばれるもので、イメージ図がございませ
うが、薄手のシャツを着たままで測定でき、上から写真撮影したデータが接続されているパソコンに
画像として送られ、背中のゆがみ、専門的にはコブ角というものになりますが、そ
の画像データを整形の専門の先生に診ていただき、再度、きちんと診察を受けた方
がいいと判断された生徒については、そのご家庭にお知らせするという流れで考えて
おります。

今年度については、まずは試行実施という形で恵庭中学校の1年生を対象に実
施することで調整を進めております。

今後につきましては、まずは試行実施を踏まえて検証して、どのような段階を踏み

ながら拡充していくか検討することで考えているところです。

報告については、以上になります。

教 育 長

もう少し詳しく説明してください。

事 務 局

学校医の先生は本当に親身に子ども達の健康を診ていただいているのですが、脊柱側弯症において専門ではない内科医の方に診ていただいた時に、仮に見逃したりすると、「あの時に適切に判断していただければ」と、まちによっては訴訟に発展するようなケースもあると聞いております。医師会においては、そういった情報をキャッチしておりますので、恵庭の子ども達には測定機器を持つことで早期に発見につなげたいという気持ちであること、また、学校検診においても触診及び視診にて先生に診ていただいているのですが、流れ的には測定機器を通した測定の方へ進めていきたいと思いますという流れも全国的にはありますが、まだまだ導入が進んでいないという段階において、恵庭市としては先んじての動きになろうかということで注視しているところであります。

教 育 長

北海道の都市教育長会でも、道教委に対して機械を使った測定を早く制度化してほしいという要望書も出しているところです。全道的にみても恵庭としては早い動きにはなるのかなということで、成果の方も期待しているところです。

その他、ありますか。

各 委 員

(なしの声)

教 育 長

なければ、以上で報告3について終了いたします。
続いて、日程6その他について、事務局よりお願いします。

事 務 局

私からは今後の教育委員会関連事業についてでございます。
5月17日、第13回カリンバ講演会を行います。こちら郷土資料館で行う予定となっております。
5月19日から学校訪問がございます。6月8日までの予定です。
5月22日は少年の主張の予定でございます。こちら社会教育課担当でございます。
23日はみんなで楽しむピアノコンサートを行います。こちら公民館で行う事業となっております。
5月24日は本のリサイクル市です。こちら図書館で行う予定です。
私からは以上です。

(次回の日程確認)

教 育 長

その他、全体を通して何かありますか。

各 委 員

(なしの声)

教 育 長

以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。
ありがとうございました。

終 了